

西日本大学生友好訪中団

募 集 要 項

2019年8月1日

中華人民共和国駐大阪総領事館

本年は「中日青少年交流推進年」にあたり、中華人民共和国駐大阪総領事館は、2019年9月「西日本大学生友好訪中団」を派遣します。両国の大学生の相互交流と相互理解を深め、中国の教育文化に直接触れ、「新時代」の中国を体感することを目的とします。青少年交流は両国の善隣友好の絆をより強いものにしていく上で大変意義深く、中日関係の未来を支える基礎でもあります。中華人民共和国駐大阪総領事館は、この訪中団に参加する約50名の大学生を募集します。

1. 実 施：派遣／中華人民共和国駐大阪総領事館

受入／中国教育国際交流協会、関係大学など

協力／中国駐大阪観光代表処、中国東方航空大阪支店

発着／

9月18日（水） MU526（15：30-18：10） 大阪関西国際空港T1から出発
9月24日（火） MU525（10：10-14：15） 大阪関西国際空港T1到着

2. 実施期間：2019年9月18日（水）～9月24日（火） 6泊7日

事前研修（予定）：2019年9月10日（火）大阪市内14：00～16：00時

3. 訪問都市：中華人民共和国（北京）

4. 貴校募集人数： 5名

5. 参加資格・条件：（次の全てに該当すること）

- ①全日程（実施期間）参加できる者。
- ②訪中時に日本の大学に在籍している日本国籍の学部生、大学院生。 *休学中は不可
- ③過去、当訪中団に参加したことのない者。
- ④英語又は中国語でコミュニケーションがとれることが望ましい。
- ⑤訪中後に感想文、思い出のビデオを期日までに提出できること。
- ⑥入国日から6か月以上の残存期間のあるパスポートのコピーを応募時に提出できること。
- ⑦自ら参加を希望し、現地での訪問において積極的に取り組む意志があること。
- ⑧規律ある団体行動が取れ、団体行動に著しく支障をきたすような疾患がないこと。（規律を守れない、団体行動ができない等と判断された場合は、団員の資格を取り消すこともあり得る）
- ⑨未成年については、参加にあたり保護者の承諾を得られること。また、飲酒喫煙をしないこと。
- ⑩自宅/大学所在地—関西国際空港間の往復交通費は 学生個人が負担する。

6. 応募方法：

大学側にて応募者分の下記①②を取りまとめ頂き、**8月20日（火）必着**で簡易書留にて下記送付先までお送りください（電子版がある場合、電子メールで応募フォームを送付してください）。

①応募フォーム（指定フォームに必要事項を明確に記入、空欄の無いよう漏れなく記入してください）

②パスポートコピー（顔写真の頁。入国日から6ヵ月以上の有効期限があるもの。A4サイズ）

●送付先：〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町3-9-2

中国駐大阪総領事館教育処
劉麗勤 譚建川
電話 06-6445-9486、06-6445-9488
FAX 06-6445-9498
E-mail jyz@eduosaka.org

●書類締切：2019年8月20日（火）必着

7. 経費負担について：

国際航空運賃、中国滞在費（個人用途の費用は除く）、海外旅行傷害保険は中国側が負担します。

8. 日程及び内容：

中国側が詳細を検討中です。*北京での大学生交流、北京市内、郊外参観（予定）

—本件に関する連絡先—

中華人民共和国駐大阪総領事館
教育処 劉麗勤 譚建川
電話 06-6445-9486、06-6445-9488
FAX 06-6445-9498
E-mail jyz@eduosaka.org